

2020 年度履修の手引き

市ヶ谷共通項目

IV

緊急時対応

1. 大規模地震の発生が予想される時
2. 大規模地震（震度 5 弱以上）が発生したとき
3. 交通機関のストライキによる休講措置について
4. 台風など自然災害の際の休講措置について

IV 緊急時対応

1. 大規模地震の発生が予想される時

東海地方を中心とする大規模な地震の発生が予想される時に、気象庁所管の「地震防災対策強化地域判定会」が召集され、状況によって「警戒宣言」が発令されます。

本学では、大規模地震の発生が予知される時には、前記「判定会」が召集された段階で、次のような措置をとることになっているので、心得ておいてください。

(1) 「地震防災対策強化地域判定会」が召集されたことを確認できた時点で(テレビ、ラジオ等によって)休講とします。したがって次のように行動してください。

- a 在宅中のときは、そこにとどまってください。
- b 通学途中、または帰宅途中のときは、直ちに帰宅してください。
- c 在校中のときは、大学からの連絡、指示により直ちに帰宅してください。

(2) 警戒宣言が解除されたとき、または判定会が解散されたときは、休講を解いて平常授業を行います。授業再開については、後述する交通機関のストライキの場合に準じます。

※以上の措置は、地震発生の際の被害を極力減らすためのものですので、学生の皆様のご協力をお願いします。

2. 大規模地震(震度5弱以上)が発生したとき

本学は震度5弱以上の地震が発生した場合、授業およびすべての業務・イベントを中止します。

(1) 構内にいる場合には、教職員の指示に従ってください。

(2) 大学からの情報は、すべて大学公式ウェブサイト(<http://www.hosei.ac.jp>)に掲載されます。その指示に従い、大学への安否等の連絡を適宜行ってください。

(3) お知らせ配信
情報システムで「メール配信設定」を行い、スマートフォン等で大学からのお知らせを受信できるようにしておきましょう。

(4) Twitter (@hosei_pr) の活用
必要に応じ、活用してください。

(5) 大地震対応マニュアル

全学生に配布しています。必要な方は所属する学部窓口でお受け取りください。

3. 交通機関のストライキによる休講措置について

大学からの最新情報は、すべて大学公式ウェブサイト (<http://www.hosei.ac.jp>) もしくは法政大学広報課Twitter(@hosei_pr)に掲載されます。

<市ヶ谷地区>

JRのストライキにより電車が運行されないときは、原則として下記により授業を休講します。

- (1) 午前6時までにストライキが解除されないとき、1・2時限の授業を休講します。
- (2) 午前10時までにストライキが解除されないとき、1～5時限の授業を休講します。
- (3) 正午までにストライキが解除されないとき、すべての授業を休講します。

4. 台風など自然災害の際の休講措置について

法政大学では授業実施期間中に、台風や大雪等により公共交通機関に大きな乱れが生じることが予想される場合、あるいは学生の通学に危険が生じると判断した場合は、以下の通り授業を休講することがあります。

- (1) 天候悪化等により首都圏の公共交通機関に大きな乱れが生じることが予想される場合、あるいは暴風警報の発令等により通学に危険が生じると考えられる場合、大学は当日の授業の実施について協議し、その結果を以下の通り周知します。
 - a 1・2時限の授業について、当日 6:00 までに「法政大学広報課公式ツイッター」に休講措置の有無を掲載します。
 - b 3～5時限の授業について、当日 10:00 までに「法政大学広報課公式ツイッター」休講措置の有無を掲載します。
 - c 6・7時限の授業について、当日 15:00 までに「法政大学広報課公式ツイッター」に休講措置の有無を掲載します。
- (2) 事前に台風上陸等により公共交通機関の大きな乱れが生じることが予想される場合は、前日 17:00 までに上記周知の方法を「法政大学広報課公式ツイッター」に掲載し、学生・教職員に周知をします。
- (3) 上記によらず、前日において翌日の授業実施に大きな影響があると判断される場合は、前日 17:00 までに翌日の授業休講を決定し、「法政大学広報課公式ツイッター」に掲載することがあります。
- (4) 上記の内容は必要に応じて大学公式ホームページにも掲載いたします。